

事業継続ガイドライン改定等に関する検討会

～ 企業におけるBCP策定・取組の裾野拡大に向けた方策の検討 ～

内閣府（防災計画担当）
中小企業庁 経営支援部経営安定対策室

事業継続ガイドライン改定等に関する検討会（第二回）

令和8年10月5日（月）

1. 中小企業におけるBCP策定状況	P. 2
2. 政府におけるBCPの推進体制	P. 3
3. 事業継続力強化制度（ジギョケイ）について	P. 4
4. BCPの普及促進に向けた支援状況	P. 9
5. 中小企業事業継続力強化計画制度研究会	P.10

1. 中小企業におけるBCP策定状況

- 足許、自然災害の頻発化・激甚化に加え、感染症・サイバー他様々なリスク事象が発生する中、防災・減災対策への取り組みは、事業規模・業種に限らず、全ての事業者において重要な課題
- 特に、企業数の約99.7%、従業員数の約7割を占める中小企業へのBCPの普及は、地域経済を支えるとともに、サプライチェーンや我が国の経済活動全体の強靱化の観点でも重要である

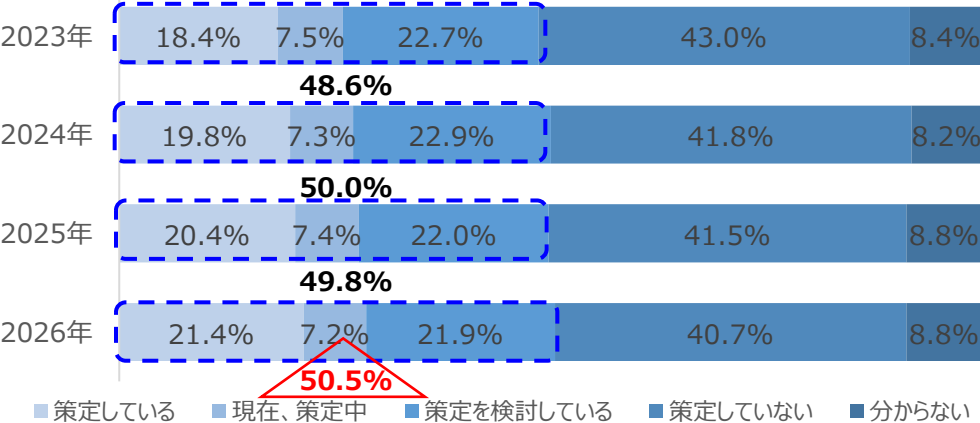
中小企業のBCP策定状況

- 中小企業のBCP策定企業の割合は毎年上昇傾向にあるものの、大企業・中堅企業と比較すると大きく劣後（グラフ1・3）
- また、BCP策定を検討している企業まで含めた割合の推移は微増に留まっており、意識レベルを上げる必要がある（グラフ2）
- 未策定理由は、ノウハウ・人材・時間不足が主な要因（表）

【グラフ1】中小企業のBCP策定率推移（%）

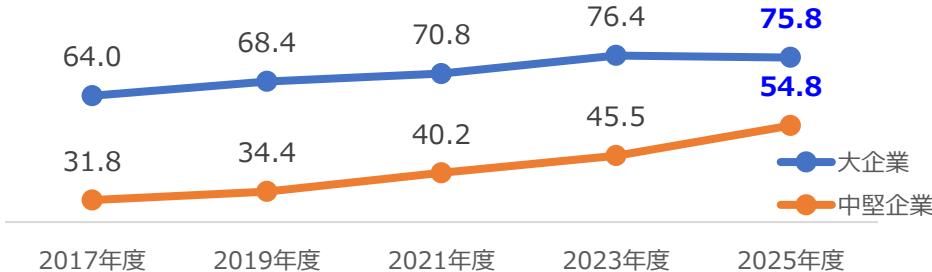


【グラフ2】BCP策定状況



出典：「事業継続計画（BCP）に対する意識調査（2026年）」（帝国データバンク）

【グラフ3】大企業・中堅企業のBCP策定率推移（%）



出典：「令和7年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」（内閣府）

【表】中小企業のBCP未策定の理由

	未策定理由
1	策定に必要なスキル・ノウハウがない
2	策定する人材を確保できない
3	策定する時間を確保できない
4	書類作りで終わってしまい、実践的に使える計画にすることが難しい
5	自社のみ策定しても効果が期待できない
6	策定する必要性を感じない
7	策定する費用を確保できない
8	リスクの具体的な想定が難しい
9	策定しなくてもその場で対処できる
10	親会社（グループ会社）のBCPIに従っている
11	ガイドライン等に自組織の業種に即した例示がない
12	策定に際して公的機関の相談窓口が分からない
13	策定に際してコンサルティング企業等の相談窓口が分からない
	その他

出典：「事業継続計画（BCP）に対する意識調査（2026年）」（帝国データバンク）

2.政府におけるBCPの推進体制

- 内閣府では、企業の自主的な事業継続計画（BCP）の策定・運用を促進するため、「**事業継続ガイドライン**」を策定（初版平成17年）し、**社会経済情勢の変化や災害の教訓等を踏まえ、継続的な見直し・普及啓発を実施**
- 中小企業庁では、**中小企業への普及**にあたっては、こうした事業継続の基本的な考え方を踏まえつつ、**中小企業が取り組みやすい形で防災・減災対策を促進**するため、「**事業継続力強化計画**」認定制度を創設（令和元年）
- また、同制度を活用する中小企業が計画を策定・申請する際の具体的な手順や取組内容を示す「**事業継続力強化計画策定の手引き**」を整備し、中小企業の事業継続力の強化を支援

全産業 事業継続ガイドライン（内閣府）

中小企業

- 中小企業BCP策定運用指針
- **事業継続力強化計画策定の手引き（中小企業庁）**

（業界別）

建設業

- 建設BCPガイドライン（日本建設業連合会）
- 地域建設業における「災害時事業継続の手引き」（日本建設業連合会）

物流

- 多様な災害に対応したBCP策定ガイドライン（国土交通省）

金融

- 主要行等向けの総合的な監督指針（金融庁）
- 中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針（金融庁）

病院

- 医療機関（災害拠点病院以外）における災害対応のためのBCP作成指針（厚生労働省）
- 病院BCP作成の手引き（災害拠点病院用）（厚生労働省）

介護

- 自然災害発生時の業務継続ガイドライン（厚生労働省）

観光

- 観光BCP作成ガイドライン（観光危機管理・事業継続強化研究会）

（認定・認証制度）

● **事業継続力強化計画認定制度（中小企業庁）**

- 国土強靱化貢献団体認証※（レジリエンスジャパン推進協議会）
- 建設会社における災害時の事業継続力認定（国土交通省地方整備局）

※内閣官房国土強靱化推進室が定めた「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき、レジリエンスジャパン推進協議会が認証する制度

3.事業継続力強化制度（ジギョケイ）について

制度概要

① 事業継続力強化制度（ジギョケイ）とは

- 事業継続力強化計画制度は、中小企業等の自然災害等への対策を促進するため、簡易なBCPとして、中小企業が行う防災・減災の事前対策等を経済産業大臣が認定するもの
- 認定を受けた事業者は、認定ロゴマークの使用のほか、税制措置や低利融資等の支援策の活用が可能
- 令和元年の制度創設以来、延べ10万件超の事業継続力強化計画を認定（令和8年8月末時点）

② 認定制度の種類

- 事業継続力強化計画（以後、単独型）
中小企業・小規模事業者が単独、または、協力者の協力の下で実施する計画
- 連携事業継続力強化計画（以後、連携型）
2者以上の中小企業・小規模事業者が他の中小企業や大企業、経済団体等との連携の下で実施する計画

③ 認定を受けた事業者に対する支援

- ✓ 認定事業者によるロゴマーク使用
- ✓ 防災・減災設備導入に対する税制措置
- ✓ 低利融資、信用保証枠拡大等の金融支援
- ✓ 補助金採択時の加点措置



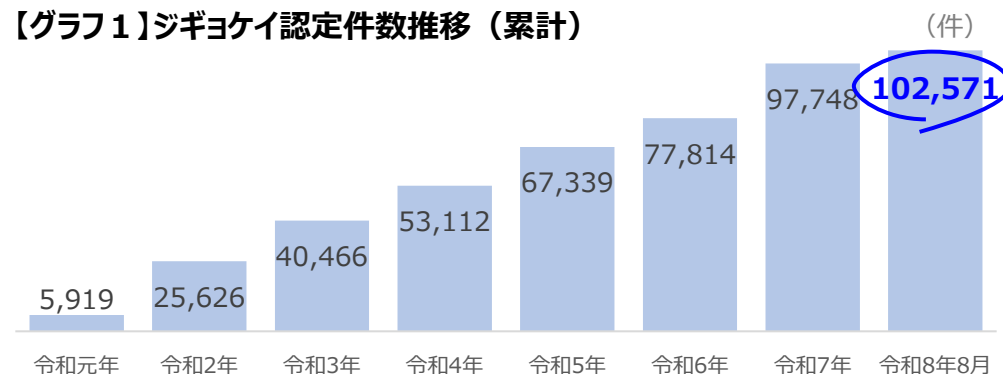
【計画認定スキーム】



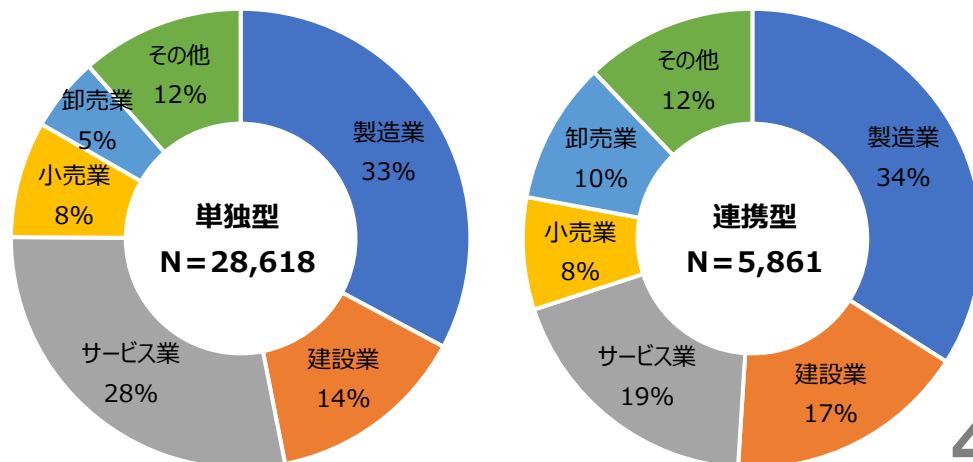
（参考）計画への記載項目

- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

【グラフ1】ジギョケイ認定件数推移（累計）



【グラフ2】認定事業者の業種割合



支援策① ログマークの使用（認定事業者名のホームページ公表等）

- 事業継続力強化計画（含む連携型）の認定を受けた事業者は、「認定ログマーク」の使用等が可能。

「事業継続力強化計画認定ログマーク」の使用

- ・ 認定を受けた事業者は、「認定ログマーク」を使用できる。（使用規約同意書不要）
- ・ また、認定制度の取組を広報することを目的として、公的機関等が使用する場合等も「認定ログマーク」を使用できる。
（中小企業庁から使用規約同意書の許諾を受けた場合）

<中小企業庁HP（事業継続力強化計画認定ログマーク）>

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html#logomark>



認定を受けた事業者名を中企庁HPで公表

- ・ 認定を受けた事業者は、中小企業庁のHP等において、事業者名等を掲載。（原則公開）

<中小企業庁HP（認定事業者一覧）>

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/list.html>

支援策② 中小企業防災・減災投資促進税制

- 自然災害等への対策を強化するため、事業継続力強化計画／連携事業継続力強化計画に対象設備の投資を行うことを記載して認定を受けた中小企業者が、認定後1年以内に予定していた設備導入を行った場合に、特別償却16%を適用できる。 (⇒設備導入初年度の法人税負担が軽減)

○**対象者** : 令和9年3月31日までに「[事業継続力強化計画／連携事業継続力強化計画](#)」の認定を受けた中小企業者

○**支援措置** : 特別償却16%

○**対象設備** : 「事業継続力強化計画」等の認定を受けた日から1年以内に取得等をする事業継続力の強化に特に資する以下の設備



【自家発電設備】

減価償却資産の種類 (取得価額要件)

対象となるものの用途又は細目

機械及び装置
(100万円以上)

自家発電設備、浄水装置、揚水ポンプ、排水ポンプ、耐震・制震・免震装置等
(これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)

器具及び備品
(40万円以上)

自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備

建物附属設備
(60万円以上)

自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、無停電電源装置、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水板、耐震・制震・免震装置、架台(対象設備をかさ上げするために取得等するものに限る)、防水シャッター等
(これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)



【止水板】



【耐震装置】

本税制の詳細は以下の実施要領を御確認ください。

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/bousaizeisei_yoryo.pdf

(参考) 認定事業者のインセンティブ③

支援策③ 金融支援

日本政策金融公庫による低利融資

- 事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が行う、防災に資する施設等の整備に必要な設備資金および運転資金について日本政策金融公庫による**低利融資**を受けることが可能。

貸付金利
(※1)

設備資金については**基準利率から0.9%引下げ**（運転資金については基準利率から0.4%引下げ）
(※1) 信用リスク・貸付期間などに応じて所定の利率が適用。

貸付限度額

国民生活事業：7,200万円 中小企業事業：7億2,000万円（※2）
(※2) 設備資金における0.9%引下げ、運転資金における0.4%引下げが適用となるのは貸付限度額のうち4億円まで。

貸付期間

設備資金20年以内、長期運転資金10年以内（据置期間2年以内）

信用保証枠の拡大

- 事業継続力強化計画の認定を受けた事業者は、事業継続力強化計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、**普通保険等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大**を受けることが可能。

保証限度額

	通常枠	別枠
普通保険	2億円（組合4億円）	2億円（組合4億円）
無担保保険	8,000万円	8,000万円
特別小口保険	2,000万円	2,000万円
新事業開拓保険	2億円⇒ 3億円 （組合4億円⇒ 6億円 ）	（保証枠の拡大）
海外投資関係保険	2億円⇒ 4億円 （組合4億円⇒ 6億円 ）	（保証枠の拡大）

(参考) 認定事業者のインセンティブ④

支援策④ 補助金の支援措置

- 事業継続力強化計画の認定事業者は、一部補助金の採択審査において、**加点措置**等がある。

●新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

<https://shinjigyous-monodukuri.smrj.go.jp/>

●中小企業省力化投資補助金（一般型）

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/>

●事業承継・M&A補助金（事業承継促進枠・専門家活用枠・PMI推進枠）

<https://shoukei-mahojokin.go.jp/>

●小規模事業者持続化補助金（一般型・通常枠）

<https://official.jizokukanb.com/>（商工会地区）

<https://r6.jizokukahojokin.info/>（商工会議所地区）

●小規模事業者持続化補助金（創業型）

<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

支援策⑤ 損害保険料等の割引

- 中小企業庁と損害保険会社、共済団体が連携しつつ、防災・減災対策に取り組む事業者を応援。具体的には事業継続力強化計画の認定を取得した事業者のリスク実態に応じて**保険料の割引**を行うなど、新たな取組を開始している。

損害保険 会社

「事業継続力強化計画」の認定を取得した事業者のリスク実態に応じて保険料の割引などを行い、中小企業・小規模事業者の事業継続力の強化を一步踏み込んで後押し。

対象となる 保険会社

- ・ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・ 共栄火災海上保険株式会社
- ・ 大同火災海上保険株式会社
- ・ 東京海上日動火災保険株式会社
- ・ AIG損害保険株式会社
- ・ 損害保険ジャパン株式会社
- ・ Chubb損害保険株式会社
- ・ 三井住友海上火災保険株式会社

全日本 火災共済 協同組合 連合会

組合員のニーズを踏まえ、「地震危険補償特約」の取り扱いを実施。

また、「事業継続力強化計画」の認定を取得した事業者等に対して、一定の要件を満たす場合に、リスク実態に応じた共済掛金の割引を個別に検討。

4.BCPの普及促進に向けた支援状況

(1) 中小企業基盤整備機構による取り組み

計画策定支援

- ① 事業者・支援者双方に対するセミナー支援
 - ✓ 認定制度紹介、計画策定のポイント等の説明
 - ✓ 認定制度の理解促進、計画策定支援
- ② パンフレットを通じた普及活動
 - ✓ 制度普及の促進や「リスクファイナンス」の重要性を周知するためパンフレットを作成・普及活動
- ③ ポータルサイトを通じた制度概要・事例紹介
 - ✓ 制度概要や支援策の紹介、計画策定における解説等平時の取組、事業者や支援者に対する優良事例等の紹介
- ④ 計画策定にあたってのハンズオン支援
 - ✓ 全国にネットワークを持つ機関と連携し、防災や経営の知見を有する専門家等による計画策定へのハンズオン支援

実効性向上支援

- ⑤ 訓練用コンテンツの提供
 - ✓ 事業者自ら机上訓練ができるような訓練シミュレーションコンテンツを提供
(リンク) <https://kyoujinnka.smrj.go.jp/review/workshopr6/>
- ⑥ 個別企業へのフォローアップ支援
 - ✓ 日本中小企業診断士協会連合会と連携し、中小企業診断士による認定計画の実効性向上、2回目申請につなげるフォローアップ支援

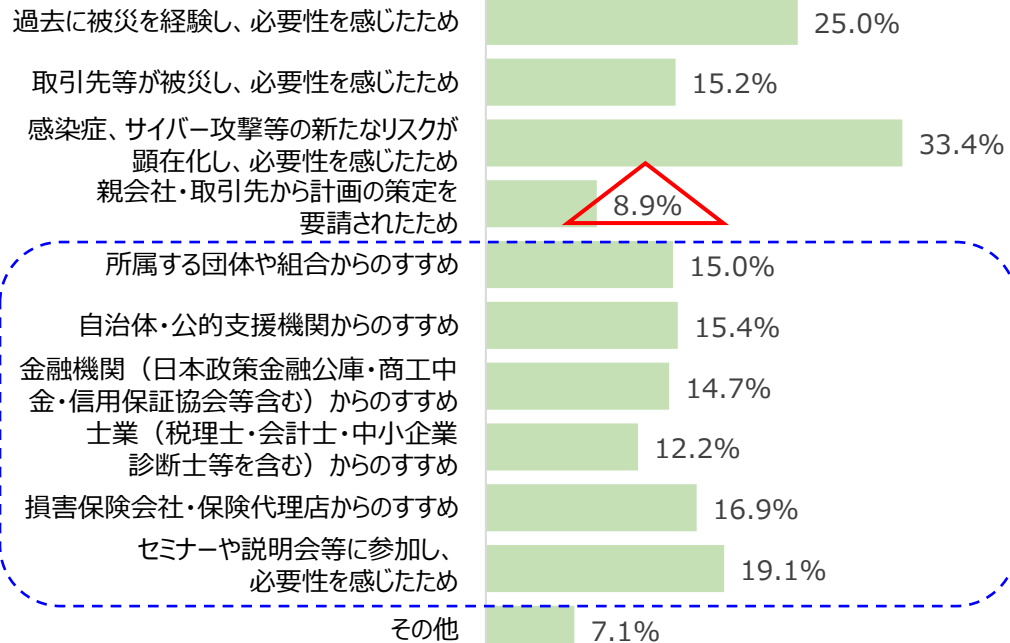
その他

- ⑦ 中小企業事業継続力強化計画制度研究会の開催
 - ✓ 令和6年度に研究会を設置、中小企業者の防災・減災対策の課題・今後の必要な対応等を議論

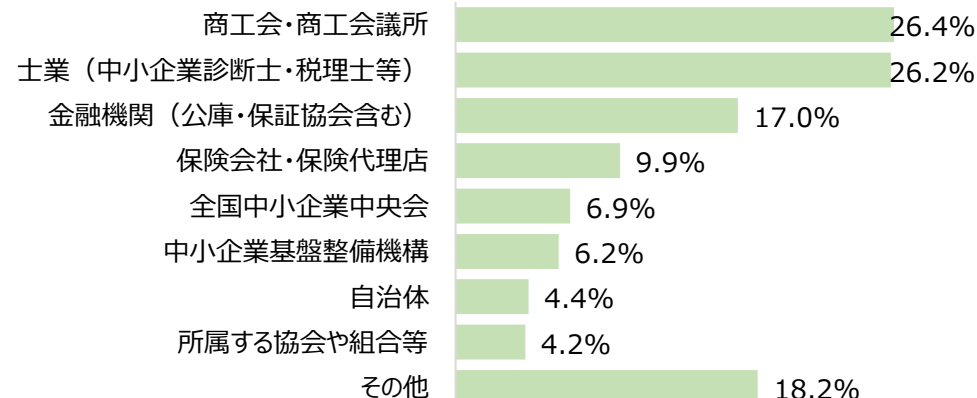
(2) BCP策定時の支援機関

N=6,924 (複数回答)

① 計画策定のきっかけ



② 計画策定にあたり活用した支援機関



出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構による調査結果から中小企業庁で作成

5. 中小企業事業継続力強化計画制度研究会①

(1) 研究会概要

- 制度創設から5年が経過したことから、これまでの事業継続力強化計画制度の実施状況や、近年の自然災害等の状況、中小企業の防災・減災対策の課題等の確認、整理を行い、今後、必要となる対応等について検討を行うもの

<検討項目>

- ① 本計画の性質を踏まえた現状の認定状況の評価と、認定事業者拡大に向けた取組のあり方
- ② 事業者にとって意味のある実効性の高い計画の策定に向けた対応のあり方
- ③ 継続と見直しを促す取組のあり方

(2) 各回での議論項目（全3回）

- **第1回 令和6年9月26日**
 - ✓ 事業継続力強化計画の取組状況及び今後の課題
 - ✓ 事業継続力強化計画の普及啓発・策定支援等の取組み
- **第2回 令和6年10月25日**
 - ✓ 第1回の議論を踏まえた論点の深掘り
 - ✓ 実効性向上に向けた取組
 - ✓ 地域と一体となった取組
 - ✓ 組合における青年部等の取組
- **第3回 令和7年2月28日**
 - ✓ 取りまとめ（案）について

委員一覧

委員	所属・役職
河野 智志	日本損害保険協会 あいおいニッセイ同和損害保険(株) 火災傷害保険部火災開発グループ担当次長
高橋 孝一	SOMPOリスクマネジメント(株) エグゼクティブコンサルタント
田中 拓	全国商工会連合会 企業支援部長
菱沼 貴裕	全国中小企業団体中央会 政策推進部長
福地 秀寿	(株)日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業企画部長
藤田 千晴	東京都中小企業診断士協会 特命委員
水田 伸一	藤枝市産業振興部 産業政策課長
山内 清行	日本商工会議所 中小企業振興部長
渡辺 研司	名古屋工業大学大学院 工学研究科社会工学専攻教授

(オブザーバー)

- ・ 内閣府政策統括官（防災担当）付
- ・ 中小企業基盤整備機構
- ・ 関東経済産業局／中国経済産業局

(事務局)

中小企業庁 経営安定対策室

5. 中小企業事業継続力強化計画制度研究会②

研究会 ポイント

- 「簡素で取り組みやすいBCP」としての位置づけを維持し、より多くの中小企業の取組を促進
- 危機意識と経営課題を起点とした策定動機を創出し、**ジギョケイの優先度の引き上げ、認定事業者の拡大**を目指す
- 簡素さを維持しつつ、実効性に繋がる有効な対策を作成させるため、**作成補助ツール等により計画策定を支援**
- 社外関係者との連携・訓練・育成等を通じ、**内容の充実と実効性の高い計画策定、継続的な取組の定着化**を目指す
- **支援機関の連携と「認定」の価値向上**により、多面的な支援を通じて中小企業の取組を後押し

今後の取組

(1) 認定事業者拡大に向けた取組

- ① 策定をサポートする支援機関に対する支援の充実
- ② 危機意識醸成と他の経営課題との組合せによる取組の促し
- ③ ジギョケイ策定のメリットの充実

(2) 実効性向上、継続に向けた取組

- ① 実効性の高い計画記載に向けた仕組み
- ② 実効性向上に有効なツール、情報の提供
- ③ 計画の着実な実行を促す仕組み
- ④ 関係機関が連携したフォローアップ体制の強化

(3) 関係機関の連携体制構築と、中小企業との繋がり強化

- ① 国、地方公共団体における連携の強化
- ② 事業者向け実施協力の促し
- ③ 地域の実情にあわせた支援機関間の協力体制の構築と機能補完

(4) 取組の見える化、価値の向上

- ① 認定ロゴマークや公表方法等の差別化
- ② ジギョケイ策定の意義や対外的評価等の発信

研究会の議論を踏まえた取組状況

(1) 訓練・計画見直し等による実効性向上と申請利便性の改善

- ✓ システム改修を通じ、入力内容を細分化
- ✓ より具体的な振り返り・今後の改善を促し、計画の充実化を目指す

(2) 資金面の事前対策の充実

- ✓ 休業時の必要資金や調達可能資金を簡易に算出できる「リスクファイナンス判断シート」を制定

(3) 制度・認定事業者に関する情報発信の充実

- ✓ 認定事業者情報をより詳細化することで、各地域内の支援機関の活動の円滑化を狙う
- ✓ また手引き・HP等も改定し、よりわかりやすい情報発信を実施

(4) 専門家による実効性向上支援の拡充

- ✓ 日本中小企業診断士協会連合会と連携し、認定事業者のフォロー対象先を拡大